

令和6年度 第2回

やさしい人権講座

日時 3月25日(火)午後7時～

場所 うちこ福祉館2階ホール

演題 「誰一人取り残さない社会を目指して
～ 細川 一 の生き方を通して ～」

講師 大洲市人権啓発課 指導員

ふ な つ おさむ
船津 治氏

【講師プロフィール】

- ・昭和34年 長浜町生まれ
- ・昭和57年 大瀬小学校で教員生活をスタート
～以後、大洲市内の中学校で勤務
- ・平成19年 小田小学校へ教頭として赴任
- ・令和2年3月 大洲東中学校を退職
- ・令和2年4月 指導員として大洲市役所人権啓発課へ勤務
～現在に至る



三瓶村(現・西予市)出身
細川 一 医師

チッソ水俣工場排水の有機水銀が水俣病の原因として原告が訴えた裁判で昭和48年の一審勝訴の決め手は、チッソの附属病院医師であった細川一氏の証言。奇病の発生を確認し原因が自社であると突き止め、企業と患者の間で悩んだ末に患者側の証人となることを決意。美しくいきたいな・・・死を覚悟する病の床から発した言葉、最後まで医師として患者に寄り添うと決めた細川一氏の一人の人間としての生き方に学ぶ。

ぜひ、お越しください！

問い合わせ先：うちこ福祉館まで
TEL・FAX：0893-44-3410